

農業経営基盤強化促進法第18条1項の規定に基づき、公表します。

氷見市長 菊 地 正 寛

市町村名 (市町村コード)	氷見市 (162051)		
地域名 (地域内農業集落名)	余川地区 (余川集落)		
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月18日 (第2回)		

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

地区内の中心経営体の高齢化・後継者不足により、今後農地を担う中心経営体の減少が懸念される。
農地が集約化されていないため、農作業の効率が悪い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

余川集落内の農地については、分散錯圖の解消、作業の効率化、地代交渉などについて、経営体同志が連携を強化し地域との話し合いを進めていく。このような取組みにより中心経営体の経営の継続を図るとともに、入作を希望する認定農業者等の入を促進することにより対応していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2 0 5 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1 5 6 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集団化の方針
中心経営体へ優先的に農地を集積していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
条件不利な農地や高低差のある農地が存在するため、基盤整備を必要とする農地がある。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンなどによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を図っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

○	①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携	○	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

個別でおこなっている鳥獣対策を地区で話し合い、地区単位の取組みを検討する。
農業経営の効率化や圃場の規模拡大が促進できるよう、農業者と地域が連携して農業経営の持続可能なしくみづくりを推進していく。
引き続き、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し農地保全に取り組む。
ワイン醸造用施設を拡充し、耕作放棄地を活用したワイン醸造用ブドウ栽培による収益の確保と担い手に取り組む。